

市議会のお知らせ

市議会六月定例会(二十日、二十七日)の結果については、水害のため、お知らせできませんでしたが、その後、七月二十七日に市議会第五回臨時議会が開かれたので、合わせて、その主な議決事件についてお知らせします。

国保税を引き上げ

国民健康保険税条例
五十二年の所得額が、五十一年に比較して、九六%と低下し、国保税の自然増収が見込めなくなりました。また、水害による税の減免措置で、減収が予想されます。
このような理由で、国保税の引き上げが必要になりました。引き上げ率は、八%ほどです。皆さんのご協力をお願いします。
条例改正の主な点は、次のとおりです。
○ 税の課税限度額十七万円が、十九万円に引き上げら

れた。
○ 国保加入者一人についての均等割額四千八百円が、五千四百円に引き上げられました。
○ 国保加入世帯の税の世帯別額九千円が、九千六百円に引き上げられました。
このほか、低所得者についての税の減免割合が、引き上げられました。
なお、この条例改正は、五十三年度の国保税から適用されます。

水害被害者の市税を減免
六・二六水害による被害者に対する市税の減免に関する条例が、制定されました。これは、住宅、農作物、土地、軽自動車、償却資産、土壌を、基準以上の被害を受けた場合、被害の程度に応じて市税を減免するものです。なお、減免される市税は、六月以後の納期にかかる市税についてです。減免を受けようとする人は、十一月二十日までに申請しなければならぬことになっています。(第五回臨時議会)

六月議会の議決事件

◎災害弔慰金の支給及び災害援護金の貸付けに関する条例の一部改正
暴風や地震、洪水などで、一定規模以上の被害が出た場合、その被害者を救助するための条例です。
世帯主が死亡した場合の弔慰金が二百万円に、住宅全壊の場合の貸付金限度額が百二十万円に引き上げられるなど、弔慰金の額や貸付金限度額がそれぞれ引き上げられました。
◎災害見舞金の支給及び災害見舞金の位置等に関する条例の一部改正
前述の弔慰金関係の条例で救助できない小規模な自然災害や自己の責任に起因しない事故の被災者を救助する市独自の条例です。
世帯主の死亡に対する見舞金二百万円に、その他の死亡に対する見舞金が、七十五万円に引き上げられました。
◎公民館使用条例の一部改正
四月から九月までの公民館使用時間を、午後九時三十分

までに延長しました。
◎一般会計正予算(第二号)
一般会計正予算は、一億八千八百四十九千円を追加し、総額四十九億八千七百八十四千円になりました。追加されたおもなものは、新井郷川小学校(仮称)の第二期校舎建築費、横井小学校グラウンド造成工事費、豊栄駅前自転車置場新築工事費などです。
◎国民健康保険特別会計正予算
国保会計正予算は、一千六百二十三万四千円を減額して、総額十一億五千六百八十八万二千円となりました。これは、これまで、国保会計で負担していた保健康関係の経費を、一般会計で負担することにして、その費用を一般会計へ振りかえたことによります。(以上六月定例会)



ハア-イ、みんなプールで遊びましょう(太田保育園で)

給与減額案を否決
不祥事件に関連して、市長の給与を減額する条例案は、反対議員多数のため、否決されました。(第五回臨時議会)

農業委員決まる

農業委員会委員が決まりました。今回は第一選挙区(葛塚地区)で、立候補者が定員を一名超えたため投票が行われました。
また、改選後の農業委員会が開かれ、会長以下の人事が決まりました。会長藤田三与、会長代理丸山敬七、農地部会長阿部源松、農政部長土田昭衛、公害部長阿部一蔵、県農業会議議員藤田三委員は次のとおり。

- 第一選挙区(葛塚地区) 丸山敬七(新築)、本間雄(中黒山)、相馬徳一(松形)、渋谷次一(城山)
- 第二選挙区(木崎地区) 小柳太郎(横土居)、寺尾辰之(笹山)、渡辺繁(鳥屋)、小川源三(早通)、窪田稔(尾山)、橋本久太(内島)
- 第三選挙区(岡方地区) 品田藤一(高森)、関口小太郎(長戸呂)、曾我正(十)、後藤徳衛(大迎)、土
- 田昭衛(高森新田)
- 第四選挙区(長浦地区) 石山徳衛(浦木)、西脇重男(内沼)、長場光術(長場)
- 原理一(新井郷)、原藤一郎(岡新田)
- 農業団体推薦 清野清(須戸)、原市次(森下)、渡辺徹(大久保)、中山高夫(長戸呂)、小林直樹(法花鳥屋)、鬼山善作(大月)、山崎長将(下土地屯)、長谷川常太郎(下大口)
- 農会推薦 斎藤信義(高森新田)、藤田三与(内沼)、阿部源松(浦ノ入)、阿部一蔵(樋ノ入)、角田光雄(正尺)

市道路線の認定

次の八路線が、市道として認定されました。
○栄町・緑道線(延長三三五〇)
○栄町内線一〇号(延長八九〇)、○栄町内線二一〇(延長一四〇)、○栄町内線二二〇(延長三七七)、○栄町内線二三〇(延長四八七)
○樋ノ内線二号(延長五七七)
○鳥屋内線七号(延長二二〇)

自治会長の勤続表彰

市の自治会連合会総会が、七月二十九日、中央公民館で開かれ、長年勤続の自治会長二十四人が、市長から表彰されました。
なお、今年度から表彰基準が改正され、これまでは退職のときに表彰していたものを五年以上、十年以上と五年単位での勤続者表彰としました。今回は特別として、昨年度限りの退職者も含まれていました。
五年以上の勤続で、表彰されたのは、次のとおりです。
(数字は勤続年数)
○19山崎和雄(栄町) ○13曾我文雄(上堀田) ○12山和正(下大口) ○11前田正三郎(長戸呂) ○10林信一郎(中黒山) ○7安達八兵衛(樋ノ内) 青木栄太郎(中大口) 新保正男(秋葉通) 齋藤雄(長戸) ○6米田愛作(相生町) 阿部正三(上土地屯) ○5佐藤正(月見町) 長谷川長一郎(新築) 清水博恭(県営住宅第五) 曾我正雄(十二) 篠岡由蔵(床塚) 清水弥一郎(高森) 広瀬頼男(大久

聖籠町との境界変更

聖籠町との境界変更については、三月号でお知らせしましたが、この手続きが全部完了して、八月一日から変更されました。
変更部分は、図で示すとおり、東工業港を含む横土居地区で、この地区の境界は、く

待望のプール完成

新築である葛塚東小学校と新井郷川小学校に相次いでプールが完成しました。これで、市内の小中学校全部にプールが備わったことになりました。

新町名は、土地区画整理の関係で、十一月ごろから正式に使用することになります。この町名は、地元の方から町名案を募集して、住居表示審議会を決定し、議会で議決したものです。

